

児童扶養手当を受けている方への 各種サービス

対象：児童扶養手当を受給している方（全部支給・一部支給の方）

注）所得限度額超過のため、手当が支給停止になっている方は受けることができません。

児童扶養手当証書が、お手元に届きましたら必要に応じて手続きをしてください

都営交通（都電・都バス・都営地下鉄）無料乗車券の発行

都電・都バス・都営地下鉄の『無料乗車券』の発行が受けられます。

■無料乗車券の発行を受けられる人は……

児童扶養手当受給者の方、またはその方と同一世帯員の方で、都営交通を利用する方のうちのお一人が発行を受けられます。

■無料乗車券の発行を受けるときの手続きは……

発行を受けるときは、次のものをお持ちになり、区役所子育て支援課の窓口へ申請してください。郵送での発行をご希望の場合は、電話等で事前にご相談ください。

【必要書類】

○児童扶養手当証書

（申請書は子育て支援課の窓口にあります。）

※都営交通以外（東京メトロ等）は対象外です。

※生活保護を受けている方は、福祉事務所に申請してください。

※有効期間内であっても、児童扶養手当の受給者でなくなった場合（所得超過で全部停止となった場合等も含みます。）には、使用できなくなります。

JR通勤定期乗車券の割引購入

通常の通勤定期券の3割引で『特定者用の通勤定期乗車券』が購入できます。

■割引を受けられる人は……

児童扶養手当受給者の方またはその方と同一世帯員の方で、通勤定期乗車券を必要とするすべての方が受けられます。

■定期券を購入する前におこなう手続きは……

1. 『特定者資格証明書』の交付を受けてください。交付を受けるときは次の書類等をお持ちになり、区役所子育て支援課の窓口で申請してください。郵送での発行をご希望の場合は、電話等でご相談ください。

【必要書類】

○定期券を購入する方の写真

(最近6か月以内、脱帽正面、上半身、たて4cm×よこ3cm)

○児童扶養手当証書

○印鑑

(申請書は子育て支援課の窓口にあります。)

2. 『特定者用定期乗車券購入証明書』に、区長の証明をしたものを発行します。

■定期券はどこで買えますか……

駅の窓口で『特定者資格証明書』を提示し、『特定者用定期乗車券購入証明書』と『定期乗車券購入申込書』(駅の窓口においてあります。)を提出して、定期券をお求めください。

※この制度で購入できる定期券は、通勤定期乗車券に限られます。

※『特定者資格証明書』の有効期間内であっても、児童扶養手当の受給者でなくなった場合(所得超過で全部停止となった場合等も含みます。)には、『特定者用定期乗車券購入証明書』の発行はできません。

都営水道料金の減額免除

水道料金は基本料金（消費税相当額を含む）が免除されます。下水道料金は1か月8 m³以下の汚水排出量にかかる料金（消費税相当額を含む）が免除されます。次の書類等をお持ちになり、住所地を担当する水道局の営業所へ申請してください。郵送での手続きをご希望の場合は、水道局の営業所へ電話等でご相談ください。共同住宅にお住まいの方も減額が受けられます。

【必要書類】

○児童扶養手当証書 ○印鑑 ○（あれば）水道料金領収書

（申請書は、水道局の営業所窓口においてあります。）

<申し込み先>

杉並営業所：和泉三丁目8番10号 TEL（5300）8261

粗大ごみの収集手数料の免除

粗大ごみの収集を申し込まれる際に、児童扶養手当を受給していることを申し出て申請手続きをしていただくと、品目ごとに手数料が免除されます。

<申し込み先>

杉並区粗大ごみ受付センター TEL（5296）5300

※申請書のやりとりなど、粗大ごみの収集日までに日時がかかります。日程に余裕をもってお申し込みください。

※転入、転出の手続き時など、児童扶養手当証書をお持ちでない時期は、減額免除が受けられませんのでご注意ください。（現況届提出時には証明書をお出しします。子育て支援課までお問合せください。）

お問い合わせ

杉並区役所 子育て支援課子ども医療・手当係 TEL3312-2111（代）